

粕屋町商工会税務相談所 会員各位

粕屋町商工会
会長 青木 善秀
(公印省略)

所得税・消費税の確定申告に係る税務申告資料のご提出について

平素より商工会並びに税務相談所事業にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、明年 1 月中旬より例年通り決算指導と申告相談を実施いたしますので、本税務相談所に依頼される方は関係書類のご提出をお願いいたします。

提出期限：令和 7 年 1 月 31 日（金）

年間集計表に記入のうえ、裏面記載の書類と一緒にご提出ください。

※消費税の課税事業者は税率ごとに集計してください。

同封書類

必要に応じてお使いください。月別集計表・医療費控除の明細書は粕屋町商工会ホームページよりエクセルファイルをダウンロードすることもできます。

- 年間集計表
- インボイス非対応年間集計表

消費税の本則課税の方で、1 回の取引が 1 万円以上のものを集計していただく用紙です。

消費税の免税事業者や消費税の簡易課税の方は提出の必要はありません。

- 医療費控除の明細書

重要なお知らせ

期限後に提出された場合、特別徴収料金を加算することがございます。適正な確定申告を行うため、お早めの提出にご協力ください。

ご不明な点はお気軽にお問合せください

粕屋町商工会 ☎092-938-2456 ✉kasuya@shokokai.ne.jp

提出書類詳細

資料名称	備考
医療費控除明細書もしくは セルフメディケーション明細書	医療費の合計が所得の5%か10万円のいずれか少ない方の額を超えた場合、その超えた額について所得控除できます。 <u>「医療を受けた人」「病院等」ごとにご自身で集計のうえ明細書に記入してください。</u>
年金の源泉徴収票	日本年金機構から1月末頃郵送されます。
給与・退職金の源泉徴収票	勤務先から発行されます。
10万円以上の購入品の明細書・領収書	備品・車両の購入等
国民健康保険控除証明書	お住まいの自治体よりR7年1月末頃郵送されます。
国民年金控除証明書 (国民年金基金含)	日本年金機構から11月頃郵送されています。
生命保険料控除証明書	一般の生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料
小規模企業共済払込額証明書	中小企業基盤機構より11月頃自郵送されています。 R6年10月以降に加入された方はR7年2月頃に郵送されます。 その場合は領収書で代用できます。
地震保険料控除証明書	地震保険控除証明書、(旧)長期損害保険控除証明書
障害者手帳および療育手帳の写し	納税者本人、同一生計配偶者または扶養親族が所得税法上の障害者に当てはまる場合
住宅借入金等特別控除申告書	税務署より郵送されています。
住宅取得資金に係る年末残高等証明書	借入先金融機関より郵送されています。
ふるさと納税の寄付金受領証明書	ふるさと納税をした自治体より郵送されています。
生命保険満期保険金等の支払調書	生命保険会社より郵送されています。

※控除書類等がお手元ない方はご自身で再発行の手続きをしてください